

モール活用型ECマーケティング支援事業 出品応募要項 (越境)

令和3年7月20日

◆ 事業の目的

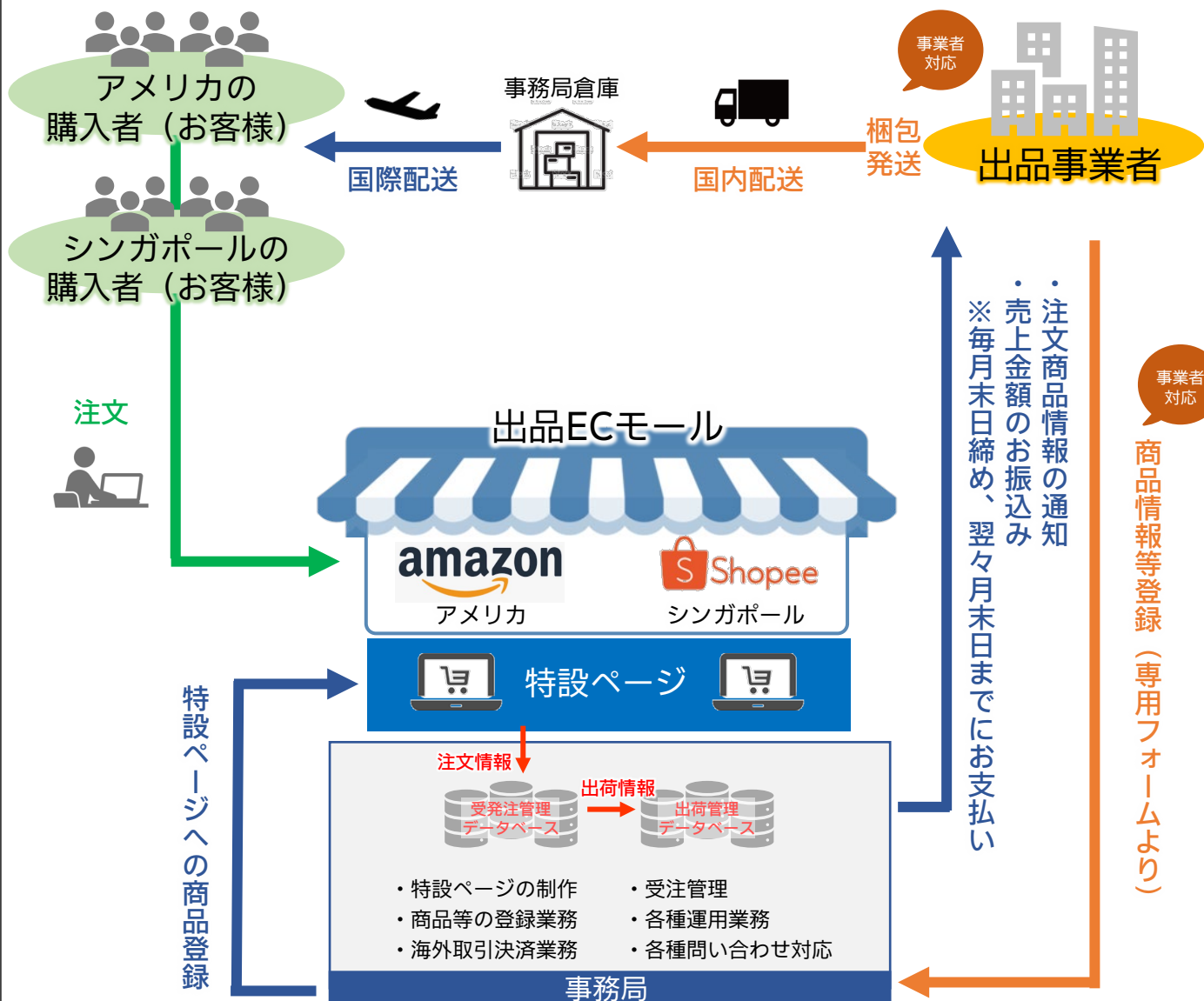
今日の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面販売における売上の落ち込みは長期化する様相を見せています。

このような状況下で、非接触型販売であるECサイトの利便性が再認識される中、大手流通業のEC市場への参入など、EC市場の拡大は今後も堅調に進展することが見込まれ、中小企業者においても、EC市場への参入は喫緊の課題となっています。

このため、本事業においては、主として新型コロナウイルス感染症拡大により業績に影響を受け、非対面型販売に積極的に取り組もうとする意欲的な中小企業者を対象に、ECモールへの出品を通じて、必要な知識の取得、実践経験を積んでいただく機会を提供し、自社におけるECを活用した販路開拓への取り組みを支援していくものです。

■ 事業概要

◆ 事業スキーム



◆ 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、業績に影響を受けて海外のECモール出品に意欲的な中小企業者を対象に、公募の上、出品事業者様を選定。海外のECモールへ出品し、販売を行う機会を提供することで、その後の自社でのECを活用した販路開拓への取り組みを支援します。

出品モールは、「Amazon（アメリカ）」「Shopee（シンガポール）」で行う予定。どちらか一方のモールに出品ができます。

中小機構ではEC学習用の動画の配信、関連セミナーも開催しておりますので、EC関連の知識の習得に当たり、併せてご活用下さい。

◆ 支援内容

上記の2モールへの出品申請・商品ページ制作・受注管理・出荷連絡・プロモーション・各種問い合わせ対応等は、全て「事務局」にて行います。

お客様から注文が入った際は「事務局」からの注文情報の通知（メール）のもと、

「（原則）2営業日以内の発送」で配送対応をお願いいたします。

出品期間終了後、アクセス集計等のレポートを提供します。また、本支援を活用し一定の売上が立った出品事業者様については、了承を得たうえで成功事例として中小機構から对外公表を行う場合があります。

◆ 対象事業者

新型コロナウイルス感染症拡大の影響（※1）を受けた、消費財を扱う日本国内の製造業、卸売業、消費財関連サービス業等の中小企業者（※2）及び個人事業主（※3）のうち、以下の条件を全て満たす者。

※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた方の対象については応募フォーム参照

※2 中小企業者の範囲は右記URL参照（<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>）

※ただし、製造販売を行っている中小企業等協同組合法に定める組合においては応募を可とする

※3 個人事業主の場合、直近の「納税証明書」の写し、または「青色または白色申告書」の写しを事務局宛にご提出をお願いいたします。但し、開業して納税を行っていない方におかれましては、「開業届」の写しをご提出ください。

【提出方法】 メールにて事務局宛にお送りください

【期日】 お申込み後3営業日以内を目安にご送付ください
※最終締め切り 令和3年8月20日（金）17時

【提出先】 モール活用型ECマーケティング支援事業事務局
ecmall@unei-jimukyoku.jp

<対象事業者条件>

- ・電子メールでの連絡が可能な中小企業者。
- ・販路拡大に意欲のある中小企業者。本事業実施後に、自社でECを活用した取り組みを継続的に実施する予定のある中小企業者。
- ・化粧品製造販売許可（化粧品等出品の場合）等を得ていること。
- ・出品予定商品がワシントン条約等の国際規約に抵触していないこと。
- ・「本事業参加規約」「本事業出品規約」に同意いただけること。別添参照
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程に定義される「反社会的勢力」ではないこと。（右記URL参照 <https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html#05>）

◆ 費用負担について

(1) 出品事業者様の費用負担

- ・売上代金見合い手数料
 - ・Amazon 8~45%+0.3USD
 - ・Shopee 2%

※Amazonは、Amazonが定める商品カテゴリによって手数料率が変わります

- ・国内倉庫までの配送料
- ・振込手数料（売上代金振込時）

※「売上代金見合い手数料」とは、売上げが生じた際に発生する、

事務手数料・決済手数料・為替手数料、ポイントキャンペーン原資（モール会員に購入時に提供するポイントプログラム）等を指し、販売価格の税別価格に基づいて算出されます

※出品事業者様の判断で生産物賠償責任保険等に加入される場合、保険料は出品事業者様の負担となります。

(2) 中小機構・事務局の費用負担

- ・モール月額使用料
- ・商品ページ制作費用（翻訳含む）
- ・商品画像リサイズ費
- ・受発注、出荷管理費用
- ・カスタマーサポート費用
- ・各種プロモーション費用
- ・その他、運営費用全般

◆ 事業期間

出品事業者様のモール出品期間は、6か月間となります。

但し、出品掲載に至るまでの、出品応募～審査～商品掲載ページへの登録等、出品者事業者様とのやり取りや事務局での一定の準備期間が必要となります。

◆ 出品対象商品

雑貨・生活雑貨・玩具・文具・食器・服飾品・伝統工芸品・化粧品（※）等

※化粧品は、FDA等の登録証を取得しているものに限りです。

※取り扱いができない商品

- ・食品(生鮮食品・加工食品・酒類等)
- ・医薬品、医療機器
- ・家電製品
- ・動植物、土壌
- ・効果等に具体的な根拠のない商品
- ・公序良俗に反する商品
- ・不正な手段で取得した商品
- ・著作権や商標権など他人の権利を侵害する商品
- ・日本含め各国の法令に違反しているか、その可能性がある商品
- ・製造元が中小企業ではない製品を中小企業が卸して販売している場合
- ・国際条約や協定で輸出入が禁止されている商品
- ・その他、中小機構・請負事業者が不適切と判断した商品

※アメリカおよびシンガポールでの販売に際し国際法上の抵触の有無に関しては

別途ご自身でご確認ください。 例) ワシントン条約、FDA等

※SKUごとにJANコードの取得が必須となります

■ 事業概要

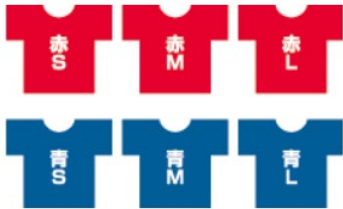
◆ 出品商品点数

・1企業1商品（最大12SKU※まで）の商品登録となります。

※同じ商品で価格が同じであれば、

カラー・サイズ・タイプ（柄・味・香違い等）違いの商品を12種類まで登録可能

例) Tシャツのカラー・サイズ違い（6SKUカウントとなります） ※商品価格はすべて同一



◆ 出品可能商品（サイズ・重量・価格）

<Amazon>

最大の長さ：1.5m以内 長さ+横周：2.75m以内 重量：30kg以内

価格：1700USD未満（およそ20万円未満）

<Shopee>

最大の長さ：1.5m以内 長さ+横周：3m以内 重量：30kg以内

価格：35SGD以上399SGD以下（およそ2800円～3万4000円未満）

◆ 在庫数について

申請いただく在庫数は、販売期間である6か月間にその数量を常に保証でき、なおかつ2営業日以内に配送対応可能な数量（5個以上目安）／即日配送可能な数量としてください。また、受注生産商品は対象外となります。

また、万が一事業者様の在庫がなくなった場合は、販売中止に切り替えさせていただきますので、事務局まで早急にご連絡ください。

◆ 発送の流れ

①注文が入りましたら、事務局から注文情報がメールで送られてきます。

※注文情報とは「注文商品」「お届け先」を指します。

②お手元の梱包資材を使って、国内の指定倉庫へ発送をお願いいたします。

※国際配送に耐えうる梱包材の使用及び梱包方法にて、梱包して下さい。

※配送会社に指定はありません。

※伝票番号を控えておいてください。

※注文情報を受信後、2営業日以内に発送下さい。

③発送完了後、事務局へ伝票番号と配送完了連絡をお願いします。

④国内の指定倉庫に到着後、事務局にて梱包状態に破損がないか検品のうえ、注文者に発送いたします。

※国内倉庫からはEMSでの発送を想定しております。万が一、EMSの引受が停止された場合、

配送手段の変更に伴う販売価格の変更や追加でのヒアリング事項が発生する可能性があります。

◆値付けについて

- ・今回の販売は国内倉庫から海外の購入者への送料込みで料金表示を行います。

※梱包重量をもとにした海外送料を商品価格に合計した価格が販売価格になります

※梱包材の重量に応じて入力フォームで自動計算された販売価格が変動する場合がございます

<ウェブフォームでの商品価格入力の流れ>

①梱包重量を入力

※梱包重量とは、商品重量に梱包材の重量を足した重さです

②商品価格を入力

③販売価格を算出（ウェブフォームにて概算で自動計算）

※梱包重量をもとにEMSの送料を自動計算し、商品価格に上乗せした額を自動計算で表示します

※送料参考サイト：https://www.post.japanpost.jp/int/charge/list/ems_all.html

④販売価格を入力

※ウェブフォームにて、Amazonの場合1USD=109円、Shopeeの場合1SGD=80円で

参考価格を表示します。その価格を参考に、Amazonの場合USD、Shopeeの場合SGDでの

販売価格を入力してください。

- ・一般的な同クラスの商品と比較して販売価格を高めを設定したい場合、商品説明欄などに、商品の良さや他の商品の差、メリットなどをしっかりと記載しましょう。
- ・販売価格と商品価格は異なります。
商品価格とは、商品代金となります。
販売価格とは、商品価格に国内倉庫からの送料を含めたものになります。
商品価格から、売り上げ見合い手数料と振込手数料を引いた金額をお振込みいたします。

◆売上金額のお振込みについて

- ・毎月末日を締め日とし、締め日の属する月の翌々月末（末日が営業日外の場合には翌営業日）までに売上金額をお支払いいたします。
また、締め日の属する月の翌々月までに、締め日の属する月の販売情報（販売数、販売金額、手数料額及び支払金額）をメールにて通知するので、販売情報に相違がある場合は、通知後10日以内にメールにてご連絡ください。ご連絡がない場合は支払い金額について了承いただいたとみなします。

■ 事業概要

◆送付画像について

画像は最低3枚、最大5枚をご送付ください。

商品ページに訪れてくれたお客様に、商品が魅力的に見える画像のご送付をお願いしています。

- ★メイン画像（1枚）：販売商品そのものをわかりやすく示している代表的な画像
- ★サブ画像（2～4枚）：
 - ・メイン画像に写っていない側面、使用方法、パッケージ、付属品、サイズ感のわかる画像
 - ・利用シーン、補足情報など他の商品の魅力が伝わる画像
 - ・SKU違い（色違いやサイズ違い等）が伝わる画像
 - ・メーカーやブランド全体を表現するイメージ画像
 - ・商品イメージ、商品画像（正面・横・背面・素材の質感が分かる拡大画像 など）
 - ・成分や内容量、保存方法、取扱注意事項などが記載された商品タグ画像

※商品イメージがつきやすいよう、別アングルの画像もお持ちでしたらあわせてご提供ください。

※提供画像は基本的にはそのまま商品ページに掲載されますが、場合によっては事務局で加工する場合がございます。

※提供画像は商品ページ以外にも特集ページやバナー広告等に使用させていただく場合がございます。

◆画像についての注意事項

	メイン画像	サブ画像
フォーマット	.JPEG (.jpg)	
サイズ/容量	縦横最低2000px以上・1MB以上	
背景	純白な白 ※RGB値255,255,255 必須	白を推奨
画像全体に占める 販売商品の大きさ	85%以上必須	規定なし
不鮮明な画像、画素化した画像、 端がギザギザに加工された画像	NG	NG
商品の一部ではない文字、ロゴ、透かしが 挿入された画像、イラスト、グラフィック	NG	OK
商品に同梱されないアクセサリ類と コーディネート、合成写真、複数の商品や色	NG	OK ※付属品であると誤解を 与えないよう注意
複数の商品や色、サイズが写った画像	NG	OK
モデルが入った写真	NG ※服やファッション小物及びその アクセサリをモデルが着用して いる場合を除く	OK

◆メイン画像OK例・NG例

OK



背景が白。
画像全体に占める販売商品の
大きさが85%以上。

NG



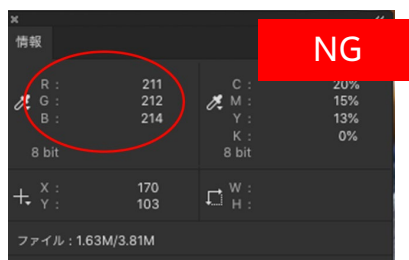
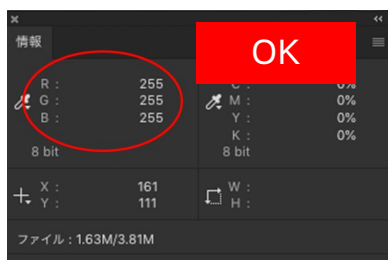
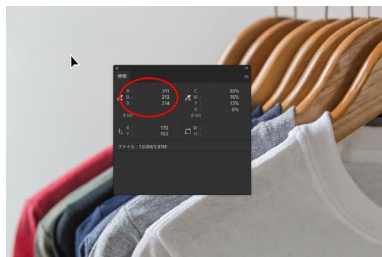
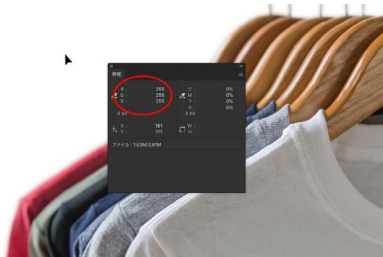
商品ではない文字が
付け足されている。
背景に白以外が使われている。

◆ 背景色の確認方法について

<Photoshopでの確認方法>

画像を開き、白のRGBカラー値を確認したい部分にカーソルを乗せ、

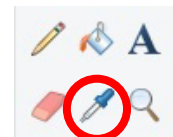
「情報」パレットにてRGB値を確認



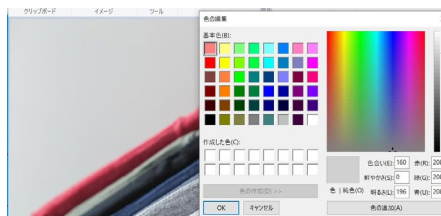
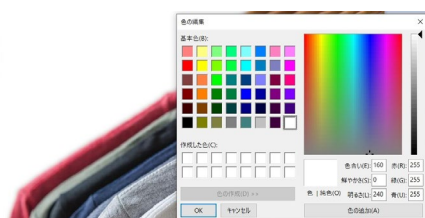
R : 255,
G : 255,
B : 255 以外の
画像はNG。

<ペイントでの確認方法>

①ペイントで画像を開き、ペイントの「色の選択」ボタン（スポイト）をクリックし、RGBを確認したい部分をクリック



②「色の編集」ボタンをクリック



R : 255,
G : 255,
B : 255 以外の
画像はNG。

■ 事業概要

◆ 応募期間

令和3年7月20日（火）～8月20日（金）17時

回数	応募締切日	選考結果通知	出品開始時期	備考
第1期	令和3年8月20日（金）	令和3年9月下旬	令和3年12月中旬以降	
第2期	未定	未定	未定	
第3期	未定	未定	未定	

◆ 応募審査について

- ・応募いただいた内容については、外部の委員を交えた書面審査等を経て採択・不採択を決定します。
- ・採否結果については、ご応募いただいた出品事業者様各社にメールにて通知させていただきます。
- ・第1期の選考により不採択となった事業者様も、第2期以降で、改めて応募いただくことは可能です。
- ・応募内容を確認するために、電話等によるヒアリングを事務局よりさせていただく場合があります。
- ・審査に係る評価は非公開といたします。（採択・不採択問わず）
- ・本事業における審査後に、各モールでの出品審査を行いますが、モール側の判断により出品ができなくなる可能性があります。その際は、メールにてご連絡させていただきます。

◆ 留意事項

- ・採択決定後に、事務局にて選定した商品情報を各モールに出品登録いたします。
- ・企業情報、商品情報に変更が発生した場合は、都度事務局にご連絡いただくこととなります。
- ・本事業で制作する特集コンテンツや販促物で利用する情報は、登録情報をもとに事務局にて決定いたします。
- ・中小機構の判断により、上記期間中であっても登録期間中に登録を取り消すことがあります。
- ・本事業への応募書類により事務局が取得した個人情報については、中小機構の「個人情報保護に関する方針」に基づいて管理いたします（※）。
※「個人情報保護に関する方針」は下記URL参照。
<http://www.smrj.go.jp/org/privacy/index.html>
- ・事業者様の自走化に向けた支援のため、出品いただく各モールより直接ご連絡をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

◆本事業にかかる取引の税務処理についてのご注意事項

本事業は越境ECとして、国内の事業者が販売する商品を海外の消費者にお届けすることを目的としています。

消費税法上、国内の事業者がおこなう資産の譲渡等が輸出取引に当たる場合には、消費税が免除されるため、商品の輸出の販売において、売り主が預かった消費税は無いものとされます。

一方で、商品などの棚卸資産の購入代金のほか、その輸出取引を行うのに必要な発送配達費など、それに対応する課税仕入れには消費税及び地方消費税の額が含まれており、輸出の場合には、課税仕入れに含まれる消費税及び地方消費税の額は申告の際に仕入税額の控除をすることができます。結果として、輸出の場合には、課税仕入れに含まれる消費税及び地方消費税の額は申告の際に仕入税額の控除をすることができますこととなります。

しかしながら、輸出免税を受けるためには、資産の譲渡等が輸出取引となることについて、その輸出取引等の区分に応じて一定の証明が必要とされます。

国内から輸出として行われる資産の譲渡のうち輸出の許可を受ける貨物については輸出許可書（税関長の証明書）が、国内から輸出として行われる資産の譲渡のうち郵便物として輸出するものについてはその資産の価額が20万円超であれば輸出許可書（税関長の証明書）が、その資産の価額が20万円以下であればEMS郵便物については、

- (1) 郵便局の引き受け票と、
- (2) 一定の事項が記載された発送伝票等の控えを保存することが令和3年10月1日以後に行われる資産の譲渡等から必要とされます。

また、輸出者として掲名された者が形式的な輸出者であり、実際の輸出者がある場合において、実際の輸出者が輸出免税制度の適用を受けるためには、実際の輸出者は、輸出申告書等の原本を保存するとともに、名義貸しに係る事業者に対して輸出免税制度の適用がない旨を連絡するための消費税輸出免税不適用連絡一覧表などの書類を交付する必要があります。

本事業において、受託者であり形式的な輸出者である合同会社WeAreは、委託者であり実際の輸出者である出品事業者様に対してEMS出荷書類の原本を交付すること、および、出品事業者様から合同会社WeAreに対して消費税輸出免税不適用連絡一覧表の書類の交付いただくことについて、書類処理等の実務的な事情からご対応いたしかねます。

そのため、本事業への出品事業者様においては消費税法上、本事業にかかる取引について輸出免税の適用を受けることはできません。本事業への参加をご検討いただくに際しましては、本事業にかかる取引について輸出免税の適用を受けられないことを前提としてください。

なお、受託者であり形式的な輸出者である合同会社WeAreが輸出免税の適用を受けることができるのかどうかを国税庁に事前照会することを予定しております。事前照会に対する回答が得られるまで時間がかかる見込みです。結果、合同会社WeAreが輸出免税の適用を受けられる場合には、合同会社WeAreが輸出免税の適用が受けられる消費税相当額を代金に上乘せして出品事業者様に支払うことを企図しており、その場合には、本事業にかかる取引の税務処理についてあらためてお伝え、出品事業者様へ申し上げる予定です。

◆ 本件にかかる問い合わせ先

モール活用型ECマーケティング支援事業事務局

所在地 : 東京都港区東新橋2-4-6 7階
TEL : 03-5408-1014 ※土日祝を除く10:00~17:00
Email : ecmall@unei-jimukyoku.jp
担 当 : 福永・巽・岡田